

## 広島市消防団マイスター制度実施要綱

平成 28 年 4 月 1 日制定

### (目的)

第 1 条 専門的な知識を有し、指導技術に優れた消防団員の中からマイスターを認定することにより、消防団員の資質の向上と士気の高揚を図ることを目的とする。

### (マイスターの種類)

第 2 条 マイスターの種類は次の各号とする。

- (1) ポンプ操法マイスター  
消防ポンプ操法の知識及び指導技術に特に優れた消防団員
- (2) 機関運用マイスター  
機械器具の知識及び指導技術に特に優れた消防団員
- (3) 救急マイスター  
応急手当指導の知識及び指導技術に特に優れた消防団員
- (4) 自主防災マイスター  
防災に関する知識及び指導技術に特に優れた消防団員

### (マイスターの認定要件)

第 3 条 マイスターの認定要件は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) ポンプ操法マイスター
  - ア 県訓練指導員として 4 年以上又は市訓練指導員として 8 年以上の実務経験があり、消防ポンプ操法に関する知識及び指導技術が特に優れていると消防団長が認める者
  - イ 広島県消防ポンプ操法競技大会において番員表彰を受賞し、消防ポンプ操法に関する知識及び指導技術が特に優れていると消防団長が認める者
- (2) 機関運用マイスター  
消防団員として 20 年以上の実務経験があり、機械器具の取り扱いに関する知識及び指導技術が特に優れていると消防団長が認める者
- (3) 救急マイスター  
応急手当指導員として 5 年以上の実務経験があり、応急手当に関する知識及び指導技術が特に優れていると消防団長が認める者
- (4) 自主防災マイスター  
自主防災組織の育成指導に積極的に取り組んでおり、防災に関する知識及び指導技術が特に優れていると消防団長が認める者

(マイスターの推薦)

第4条 分団長及び事務局女性消防隊長は、第2条各号に定めるマイスターとして所属団員を推薦する場合は、推薦書（別記様式1）により消防団長に推薦するものとする。

(マイスターの認定)

第5条 消防団長は、前条に規定する推薦について、第3条各号に規定する要件に該当すると認めた場合は、該当者を第2条各号に規定するマイスターとして認定することができる。

2 消防団長は、前項の規定に基づきマイスターとして認定した場合は、認定報告書（別記様式2）により消防局長あて報告するものとする。

3 消防団長は、マイスターとして認定した消防団員に対し、マイスター認定書（別記様式3）及び腕章（別図第1）を交付するものとする。

(マイスターの認定取り消し)

第6条 消防団長は、マイスターとして認定した消防団員のうち、次の各号に規定する要件に該当すると認めた場合は、マイスターの認定を取り消すことができる。

(1) 傷病又は心身の障害等の理由により、マイスターとしての責務遂行に支障があり、又はこれに堪えないと認めた場合

(2) 前号に定めるもののほか、マイスターとしての適格性に欠けると認めた場合

2 前項によりマイスターの認定を取り消された場合は、第5条第2号に定める腕章を消防団長に返納しなければならない。

(マイスターの責務)

第7条 マイスターは、平素から技術向上に向けて自己研鑽に励むとともに、研修や訓練等を実施する際には訓練指導員等と協力して後進の育成指導に努めなければならない。

2 マイスターは、第5条第2号の規定により交付された腕章を、マイスターの証として活動服の定められた位置（別図第2）に佩用するものとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

( 別 記 様 式 1 )  
年 月 日

〇 〇 消 防 団 長 様

〇 〇 分 団 長

〇〇マイスターの推薦について

このことについて、下記のとおり推薦します。

記

|         |                |
|---------|----------------|
| マイスター種別 |                |
| 所 属     |                |
| 階 級     |                |
| 氏 名     |                |
| 団 員 暦   | 年 ( 指導員実務経験 年) |
| 団 員 番 号 |                |
| 推 薦 理 由 |                |

( 別 記 様 式 2 )

年 月 日

消 防 局 長 様

〇 〇 消 防 団 長

マイスターの認定について（報告）

このことについて、下記のとおりマイスターを認定しましたので報告します。

記

|         |  |
|---------|--|
| マイスター種別 |  |
| 団 員 番 号 |  |
| 所 属     |  |
| 階 級     |  |
| 氏 名     |  |

## 認 定 書

所 属

氏 名

上記の者を広島市消防団マイスター制度に定める〇〇マイスター  
として認定する。

年 月 日

〇〇消防団長 〇〇 〇〇

公  
印

別図第 1（第 5 条関係）

○ ○ マ イ ス タ ー

7 c m

2 c m

生地色及び文字色

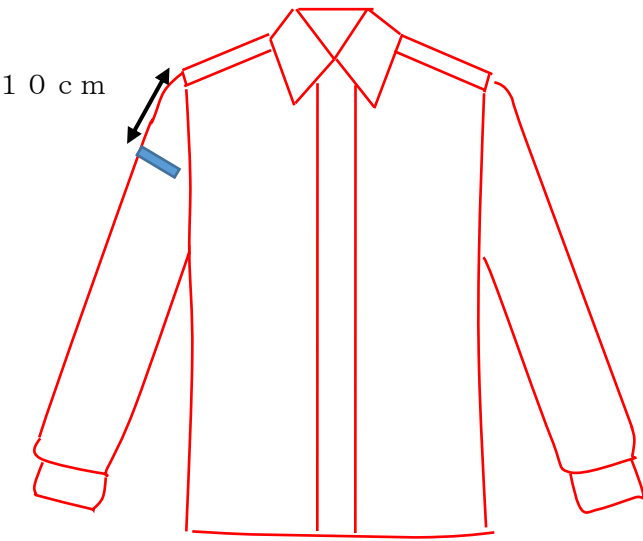
|            |              |
|------------|--------------|
| ポンプ操法マイスター | 生地：オレンジ、文字：青 |
| 機関運用マイスター  | 生地：青、文字：赤    |
| 救急マイスター    | 生地：グレー、文字：黒  |
| 自主防災マイスター  | 生地：緑、文字：白    |

・腕章の裏面は紺色のマジックテープとする。

別図第 2（第 7 条関係）

活 動 服

1 0 c m



・活動服側に貼付するマジックテープは紺色とし、活動服に定着する。